

# 成田市教育委員会会議事録

平成28年12月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成28年12月20日 開会：午後2時00分 閉会：午後4時03分

会 場 成田市役所5階503会議室

## 教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	福 田 理 絵
委 員	佐 藤 勲

## 出席職員

教育総務部長	伊 藤 和 信
生涯学習部長	秋 山 雅 和
教育総務課長	鬼 澤 正 春
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	江 邨 一 男
教育指導課長	中 條 専 一
学校給食センター所長	後 藤 文 郎
生涯学習課長	田 中 美 季
生涯スポーツ課長	大 矢 知 良
公民館長	神 崎 良 浩
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	池 田 桂 士
生涯学習課副参事	木 川 邦 夫
行政管理課長	成 毛 隆
行政管理課係長	久 能 広 司
教育総務課課長補佐 (書記)	鈴 木 浩 和

傍聴人：0人

## 1. 教育長開会宣言

## 2. 署名委員の指名 高木久美子委員、福田理恵委員

## 3. 前回議事録の承認

## 4. 教育長報告

### 主催事業等

○11月25日 平成28年度成田市表彰式について

本年度の市表彰並びに教育委員会表彰を挙行了。教育委員の皆様にもご出席いただいたので、感想程度の報告としたい。

今回、教育委員会表彰を受けた方々のほとんどがスポーツ関係で、文化関係では、玉造小学校の小野寺さんが統計グラフ全国コンクール入選と、玉造中学校の安井風菜さんが日本学生科学賞物理部門で旭化成賞を受賞したことで、また、NHK全国中学校放送コンテストのアナウンス部門で遠山中学校の芹川史枝奈さんが最優秀賞、朗読部門で、同じく遠山中学校の小谷夢癒さんが優秀賞、テレビ番組部門でも、遠山中学校が優良賞という好成績を残し表彰された。こういう文化部門での活躍は、スポーツ部門に比べ、あまり表に出てこないのもので、こうした機会に大いに賞賛し、これからも市内から全国規模のコンテスト等で、入賞者が現れるように応援したいと思った。

○11月29日 平成28年度第2回成田市文化財審議委員会について

全委員出席のもと、本年度第2回目の委員会が開催された。前回の会議から今回までの期間で、実施した文化財の発掘状況等を説明した後、台風により被害を受けた指定文化財の状況及び、その修繕等について報告し、質疑を行った。この中で、赤荻の大エノキの枝が台風で折れた状況等について、報告していく中で、天然記念物に指定した樹木であっても、剪定すべきとの意見が出たことに対し、それはいかなるものか、国では一切触れてはならないとしている。どうしてもと言うなら、専門委員会を設置し、そこで検討すべきだという意見等、委員間で議論し合う場面もあった。

## ○12月10日 平成28年度明治大学・成田社会人大学修了式について

本年度は明治大学・成田社会人大学の修了式と、開講から20周年を迎える記念事業も兼ねて、スカイタウンホールで開催した。明治大学から新たに学長になられた土屋恵一郎先生にもご出席いただき、お祝いの言葉をいただいた。私も新しい学長にお会いするのは、この日が初めてで、第一印象は、少し固い印象であったが、閉講式では、世阿弥の言葉を引用し、「初心忘るべからず」の初心は、3つあると言うお話をされた。即ち、一つ目は24か25歳の若い頃の「初心」、二つ目は「その時々々の初心」、そして三つ目は「老いて後の初心」、と言うことだ。「初心忘るべからず」とは、それまで経験したことが無いことに対して、自分の未熟さを受け入れながら、その新しい事態に挑戦していく心構え、その姿を言っている。という大変興味深いお話に、いつのまにか引き込まれてしまった。「子どもが育てば、親も育つし、教師も育てられる」と言うこともおっしゃっておられたが、本当にその通りだと思った。ところで、今年度の修了者は、国際社会課程90名、地域社会課程67名、緑地環境課程31名、合計で188名であり、昨年度の206名をだいぶ下回った。また、修学士は15名、教学士が8名、弘学士が2名で、これも、昨年度をやや下回る結果となった。

## ○12月11日 成田市青少年感動芸術劇場「クリスマスファミリーコンサート」について

成田国際文化会館で開催された。今年も、成田小、美郷台小、吾妻小、平成小、公津の杜小、加良部小の6校が出演した。前半が小学校の児童の合唱、後半が、「坂田おさむ&坂田めぐみクリスマスファミリーコンサート」という内容だった。合唱に参加した児童は6校合せて300名を超えていただろうか、賑やかで明るい演奏会になった。ただ、この会に参加する学校がほぼ定着してきた印象で、市内にあっても、中心部から遠い学校の子どもたちには、こうした機会がないというのは、さびしい限りである。参加校は希望で決めたというが、参加したくても参加できない事情があるのではないだろうか。もしも、もっと多くの学校が希望したらどうなったのであろうか。主催者として今後の方針を今一度確認する必要があると感じた。

## 2. 市議会について

### ○12月2日～12月21日 平成28年度12月成田市議会定例会について

12月6日から9日まで一般質問があった。今回は20名の議員から質問があり、そのうち、教育委員会関連の質問をされた議員は10名だった。特に、星野議員からの、成田市の英語教育についての質問は、詳細な部分にまでおよび、このやりとりを聞いていれば、誰でも、成田市の小中学校では、どのようにして英語教育が行われているのか、よくわかったのではないかと思えるような内容であった。また、鳥海議員からは、学校の部活動外部指導者の件、鬼澤議

員や水上議員からは、児童生徒の交通安全に関する質問、大倉議員からは、障害のある児童生徒に対する合理的配慮について、さらに、荒川議員や会津議員からは、学校給食に関連した食育について、油田議員からは学校のトイレの洋式化について等々、多くの議員から質問を受けたところである。

#### ○12月14日 教育民生常任委員会について

教育民生常任委員会では、教育委員会からの提出議案は6議案であり、全て全会一致で原案の通り可決された。質疑があったのは、義務教育学校の設置についてであった。特に、下総みどり学園の成功を受け、この制度を市内の他の地区にも展開していく計画はないのか、との質問には、委員の皆様にも、これまで、様々な学校を視察していただいております、ご理解をいただいているところだが、必ずしも小中一貫教育校だけが素晴らしいのではなく、学校は指導者で決まるものであり、素晴らしい学校運営をしている学校もたくさんある。それぞれの地域や学校の特徴を出して運営していくことが基本であり、このシステムが良ければすべてそのシステムに変えるというものではないことを説明させていただいた。なお、他の部からの提案も含めて、本委員会での全議案が、全会一致で可決した。

### 3. その他

#### ○11月22日 千葉県小中学校体育連盟印旛支部平成28年度受賞祝賀会について

小中体連印旛支部と印教研体育研究部が合同で毎年実施している、保健体育関係の受賞祝賀会に出席した。市内では、加良部小学校が、全国体育研究優良校として、また、大須賀小学校が千葉県学校健康教育優良校として表彰を受けた。この表彰祝賀会は、印旛地区全体とはいえ、300名を超える教職員やそのOBが集まる大きな会である。一度に同じ部屋に入れられないことから、いくつかの部屋に分散して行っている。大勢の人が次から次へと、入れ代わり立ち代わり各テーブルを回って歩くものだから、なかなか料理にも手を付けられない状況だった。3010運動ではないが、食品ロスをなくす取り組みが行われている中でのこうした様子は、改善が望まれるところである。

#### ○11月24日 (公財) 印旛郡市文化財センター第97回理事会について

今回の議案は平成29年度事業見込みと文化財センターの職員数についての1件であった。

また、報告事項が2件あった。平成29年度については、既に契約できた事業が多く、印旛郡市文化財センターとしては、久しぶりに安定した状況で運営ができる見通しである。また、これに合わせて、これまで、事業が減ってきたことから、職員数も減らしてきたのだが、ここで上向きに転じることができたため、職員数も増員しなければならない事態となり、再び、市

町村からの派遣職員を1名増員していただくことになった。しかしながら、今後の見通しとしては、必ずしも明るいわけではなく、また数年先には、事業数が減ってくる可能性もある。しばらく緊張した運営が続くものと思う。

○11月25日 第28回女子全国高等学校駅伝競走大会 成田高等学校陸上競技部女子駅伝チーム出場報告会について

全国高等学校女子駅伝に、平成24年に出場以来、通算7回目の全国大会出場を決めた成田高等学校の女子駅伝チームが、市役所を表敬訪問してくださった。今年は、エースの加世田選手を筆頭に粒ぞろいの選手がおり、チーム内でも5人の代表の座を巡って熾烈な争いが繰り広げられるほど、層の厚さを誇っていて、今月25日に京都で開催される全国大会でも、上位入賞が期待できるとのこと。私たちは、テレビ観戦になると思うが、是非、先頭集団に入り、願わくば優勝をねらって頑張ってもらいたいと思っている。

○11月25日 第1回成田市・国際医療福祉大学 地域連携推進協議会について

国際医療福祉大学で、初めての地域連携推進協議会が開催された。この協議会には、本市からは市長・副市長はじめ全部長が、国際医療福祉大学からは、理事長・学長はじめ、各学部長や大学の幹部職員が一堂に会し、それぞれの事業について報告した後、互いに質疑を行った。私立大学は、理事長の権限が大きいとは思っていたが、実際に協議会の場で感じたのは、国際医療福祉大学は、特に理事長の権限が強いということ。政財界、医療関係機関等々に太いパイプを持つ方だけに、新しい大学であってもこれだけのスタッフが揃えられるのだと思う。これから始まる地域連携で、大学の教育力を発揮していただいて、まさに地域に溶け込んだ親しみのある大学へ成長して欲しいと感じた。学校関係では、大学の学生を、実習生として受け入れることも決まっており、今後、教職員の研修や学校行事への参加等々、協力関係を構築していきたい。

○11月26日～27日 世界少年野球大会千葉大会フォローアップ事業について

昨年開催された世界少年野球千葉大会のフォローアップ事業として、世界少年野球推進財団が、元プロ野球選手をコーチとして招き、市内の小中学生の野球コーチをしてくれるという事業である。今回は、元読売ジャイアンツの野手だった、篠塚さんと、緒方さん、投手だった川口さん、そして元ロッテの捕手だった、里崎さんにおいでいただき、子どもたちが指導を受けた。同時に、各中学校の野球部監督である顧問の先生方には、東京ドームの専属トレーナーである鈴木さんが体験を交えたトレーニング法を細かに指導してくださった。子どもたちにとっても、顧問の先生方にとっても大変有意義な時間になったのではないだろうか。

○11月30日 平成28年度千葉県学力向上交流会について

全委員さんにご出席いただいたので、改めてご報告の必要はないのだが、県の学力向上交流会ということで、大変多くの先生方が集まる盛大な研修会となった。この日、授業を行った先生方と子ども達の関係性は大変良好に見え、皆とてもいい顔で学習していたように思う。様々な課題はあるが、基本的には多くの子どもたちが落ち着いて学校生活を送っており、学校の努力が伺えた。

○12月 3日 千葉ロッテマリーンズ唐川侑己選手激励会について

ここ数年、私も招待を受け、出席している唐川選手の激励会である。唐川選手の今年度の成績は6勝6敗と、あと、もう少しのところだが、今年は、通算60勝に到達したということで、それはそれで、大変な記録だと思う。1軍での1勝が難しいのがこの世界、60勝の重みを感じる。ところで、この日は、唐川選手の結婚が決まり、そのお相手を披露していただくことができ、会も大いに盛り上がったところである。来季の活躍を期待したい。

○12月 4日 第86回印旛郡市駅伝競走大会について

佐倉市の岩名運動公園陸上競技場をスタート・ゴールとする歴史と伝統のある駅伝競走大会が開かれ、出席した。86回目を数える大会だが、これまでも、コースの安全配慮に関し、警察から厳しい指導を受けていたこともあり、もうこれ以上、この場所での大会開催は難しくなっているとのこと。とりあえず来年度はこの場所で開催したとして、それ以降は無理との話も聞いた。駅伝は、大勢の補助役員が必要であり、大会開催には大変多くの時間と労力を必要とする。今後どのように継続していくのか、関係者の判断が待たれる。

なお、大会結果であるが、一般の部は四街道市が優勝、成田市は第4位であった。高校は富里高校、中学校は臼井中Aがそれぞれ優勝した。大栄中学校は参加27チーム中、首位の臼井中Aチームに23秒差の第2位と健闘した。

○12月 4日 スポーツ推進委員連絡協議会表彰祝賀会について

長きにわたって体育指導員、スポーツ推進委員として活動され、印旛郡市社会教育委員連絡協議会より表彰を受けた、沓澤康之さんと櫻井香織さんをお祝いする会が開催され、出席した。スポーツ推進委員の皆様には、日頃の市民スポーツの発展に寄与するだけでなく、スポーツフェスティバルやPOPランなど、市の大きなスポーツ行事においても、多大なご尽力をいただいているところであるが、スポーツ推進委員については、この後、本日の会議の議題にも提案されているが、組織の改編により教育委員会から市長部局に移る見込みである。今後の発展と充実を願いたい。

○12月 7日 千葉ロッテマリーンズ成田後援会2016年度会員と選手との交流の夕べについて

日航ホテルで千葉ロッテ選手との交流会が開かれた。今年は、唐川侑己投手、田中靖洋投手、藤岡貴裕投手、寺嶋寛大捕手の4選手が出席され、ロッテファンとの交流を行った。今年のロッテもクライマックスシリーズに進出したが、日本シリーズを戦うまでには至っていない。今年には地元、唐川投手が参加していたこともあり、次年度こそ、頂点を目指して、と言う大きな声援が飛んでいた。

#### ○12月10日 一般社団法人成田市体育協会表彰祝賀会について

千葉県体育協会功労者表彰を受賞された、多田清明さんはじめ、体育関係団体の表彰を受賞された5名の皆さんの表彰祝賀会が開かれ、出席した。体育協会が一般社団法人となって2年目、傘下に多くの団体を抱える大変大きな組織である。この日の祝賀会には、受賞された方の所属される団体はもちろんのこと、多くの体育関係団体の役員の方が出席されていた。私も各種大会でご一緒する機会があるので、ほとんどの方は存じ上げていたが、初めてお会いする方も何人もいらっしゃって、いろいろなお話をすることができた。自転車競技を専門とする方と、隣同士となったため、自転車競技のお話をするうちに、下総フレンドリーパークは良い場所だが、もう少し距離が長いといいとか、直線距離の長い部分も作って、ある程度のスピードが出せるとさらに良いとか、いろいろとお話を伺った。

#### ○12月12日 全農千葉食育プロジェクトさつまいもコンテスト表彰式について

全農千葉主催による、「食育プロジェクトさつまいもコンテスト」において、良い評価をいただいた本城小学校と、その子どもたちを表彰するため、全農千葉とJA成田市の職員、農政課職員とともに本城小で表彰式を行った。このさつまいもは、この春、全農から、さつまいもの苗木を希望する市内の小学校21校に配られたものを、大事に育てたものである。配られた苗木は、2,580本であったが、本城小は500本もの苗木をいただき、全児童で育てたとのことである。賞品として、成田市の特産品であるさつまいも「クイックスイート」5kg入り21箱等をいただいた。実は、今回応募した学校は本城小だけだったということだが、それでも、学校を上げての取り組みは立派であり、普段から食育に熱心に取り組んでいる成果でもある。これからも、食育先進校として推進して行って欲しい。

#### ○12月12日 北総教育事務所との人事異動構想情報交換について

教育事務所から藤井次長がお見えになり、市の教職員人事異動構想を聞いていただいた。今年度末は小学校7名、中学校1名の計8名の校長、1名の小学校教頭が定年退職を迎える。次年度もほぼ同様の人数の管理職が定年を迎える。昨年も8名の管理職が定年を迎えたが、大きな世代交代期である。印旛管内では、35名の校長が定年退職を迎えるが、今年度末で閉校する学校が2校あるということ、また、管外交流で3名の校長がいることから、実質36名の校

長人事を考える必要があるとのことだった。成田市も、より良い人材を迎えることは大事だが、印旛地区、北総地区など、大きな視野で物事を考えていかないと、スムーズな人事はできないようである。いずれにしても、教育委員会事務局人事も含め、県教委との連携を密にして年度末人事にあたりたい。

#### ○12月15日 喜多方市教育委員会視察について

喜多方市から関口高志教育委員長、芳賀忠夫教育長はじめ、教育委員の皆様、教育委員会事務局の課長さんなど7名が、本市の学校適正配置の進め方について、研修視察にお見えになった。喜多方市は会津若松市の北側に位置し、人口5万人弱だが、ここ10年間にわたって、人口減少が続いている都市でもある。したがって、児童生徒数も減少が続き、統廃合などを含めた学校再編問題が課題となっているとのこと。本市の取組を知り、今後の学校適正配置に役立てていきたいとのことであった。ただ、芳賀教育長もおっしゃっていたが、現状で学校の統廃合をしても、また何年かすれば、同じような問題が起きる。先々を見通して特色ある学校づくりを進めていかなければならないと、強調されておられた。それは、本市も同様である。

#### ○12月16日 韓国井邑市高校生友好訪問団表敬訪問について

韓国井邑市から高校生友好訪問団をお迎えした。今回は、白南鐘井邑市教育体育課長を団長とする訪問団で、高校生が12名、企画予算課職員3名、国際化推進委員会委員1名の計17名である。毎年そうだが、公式訪問の席では、来庁者全員が自己紹介をすることになっている。この日も、韓国の高校生が、一生懸命覚えてきたであろう日本語で、話す姿が微笑ましく感じられた。政治に関係なく、こうした若い人たちが互いに交流し合い、両国に信頼できる仲間をつくることは、とても大事なことだと思う。これからも長く、この交流が続くことを祈りたい。

以上、報告とさせていただきます。

#### 《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：11月25日の成田市表彰式における文化部門の活躍についてのお話がありましたが、私も同感です。スポーツ部門に比べると地味なところもありますが、できるだけ機会を用意して、子どもたちの才能が発掘できればいいと思います。11月30日の学力向上交流会に参加させていただきまして、教育長報告のとおり、生徒と教師で良好な関係が築けているものと感じました。中でも理科の授業には感心いたしました。ハンドカメラと地球儀を使って相対的な太陽と地球との位置関係を教えておりましたが、自分も中学生当時にこうした授業を受けていれば、もう少し楽に理解ができたの



ではないかと感じました。英語の授業では道案内の場面を行っていましたが、これが究極の英語の授業ではないでしょうか。応用力も必要であり成田市の英語力の底力を感じたところです。なお、交流会全体については時間設定にどうかと感じるところがありました。私たちは全体会まででしたが、全体会は来賓の紹介で半分の時間が過ぎてしまい、中身は何だったのかというような気がします。分科会も時間が50分では議論の時間が足りなかったのではないのでしょうか。県教育庁の施策紹介に多くの時間が割かれた印象です。会場となった西中学校は大変だったと思いますが、行政はもっと現場のことを考えていただけないものかと感じた次第です。また、最近のニュースで、西宮市の市長が、いかに自分が不良であったかを武勇伝のように子どもたちの前で語ったということでした。私たちもそうですが、教育に関わる者として、あってはならないことで、子どもたちの前ではきちんとした振る舞いをする、それが大人の義務ではないかと思います。それから、世相を表す今年の漢字が4度目の「金」に決まりました。多くの人々が投票したため決定したと思いますが、私は違和感を覚えました。多くの意見が果たして正しいのでしょうか。ときには識者による選考が必要ではないかと思います。今年は、大衆の意見が大勢を大きく変えてしまう事件が多くありました。これから物事を考えていくにあたって、多数意見だけを重要視するのは慎重にならなければならないと感じました。なお、私が個人的に考える今年の漢字は、逆転の「逆」の字です。また、写真撮影の依頼を受けたことから、なかよし発表会に行かずに、保育園に行ったところ、風邪をうつされてしまいました。保育園や学校等の施設は、風邪等が蔓延してしまいますと、大変なところであり、十分に注意しないといけないということを、身を持って感じた次第です。

福田委員：なかよし発表会を観させていただきました。3年連続で伺っておりますが、発表も年々レベルアップしていますが、聴く側の態度も同時にレベルアップしていると思います。会場の後ろから様子を見ていましたが、子どもたちは熱中してくると、段々と席の前の方に寄りかかり始めてしまったりしますが、これを注意したり、水筒は外で飲むように指導したり、先生方が細かな聴くマナーを教えているのは非常に良かったと思います。今流行の曲が流れると盛り上がり、みんなで歌って楽しそうにしました。12月17日にはスカイタウンホールで江戸長唄を聴かせていただきました。今回は念願の指定席で満足いたしました。検討いただけるということであった飲み物の自動販売機の設置はどうなっているのか気になりました。ホールでは、皆さん携

携帯電話をお持ちで、マナーモードにするのは当然で、今回も電源を切ったり、マナーモードにしたりすることを促すアナウンスはしていなかったと思いますが、静かな会場内ではマナーモードのバイブレーション音も響くことがあります。今回も頻繁に着信のある方がいて、周囲がざわめくような場面がありました。歌舞伎座をはじめ、都内の大きなホール等では電源を切るようにというアナウンスが流れます。スカイタウンホールでも、観客の皆さんのためにも、同様のアナウンスをした方がいいのではないのでしょうか。

小川委員：今回の成田市表彰式は、玉造中学校の生徒2人を職業体験学習で預かったことから、出席することができませんでした。雪が降ってしまい大変な状況のなかで、2人が少しでも農業に興味を持ってもらえればいいと考えております。先ほど、佐藤委員から表彰対象において文化面が少ないというお話がありましたが、これはやむを得ないところもあります。スポーツ部門は多くの大会がありますが、文化部門は発表の場が少ないからです。国を挙げて、学術や芸術、文化の発表の場を、もっと作っていただければと思うところです。また、11月30日の学力向上交流会ですが、久しぶりに西中学校を訪れましたが、生徒が意欲的に落ち着いて授業に参加する姿に安心いたしました。やはり学力の向上は秩序ありきで、その上で学力が身に付いていくのだと思います。日本も国際数学・理科教育動向調査の結果で見ると大分成績が上がってきており、過去最高となっているようです。こうした中で、日本の課題は学習意欲だと言われております。意欲がないと学力向上にはつながっていきません。学校や先生方は子どもたちに対して、学習意欲を持たせるような授業のあり方や課題の出し方、働きかけの仕方などで工夫を凝らしていく必要があると思います。

高木委員：なかよし発表会は楽しみにしていたのですが、自分の保育園で感染性胃腸炎が発症し、前日の夕方8名が12月2日には30名を超え、保健所の職員の方も来ていただくなどすごい勢いで感染が広がってしまいました。佐藤委員のお話にもありましたとおり、こうなった場合、保育園等の施設の中は大変な状況になります。次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を続けましたが、発表会当日は、約3分の1にあたる10名の職員も休んでしまい、朝から対応に追われ、欠席となってしまいました。今年はノロウイルスが大変に流行しているようで、成田小学校でも感染が広まっていると、保健所からお聞きしましたが、衛生面には十分に注意していただきたいと思います。

議長：ありがとうございました。他になければ、教育長報告につきましては、以上で終了といたします。それでは、議案の審議に入ります。

本日の議案第1号及び議案第2号、第4号につきましては、市長または議会に対する意見の申出に関する議案であり、議案第3号につきましては個人に関する情報を含むものであることから、「成田市教育委員会会議規則第20条第1項」の規定によりまして、非公開とすることが適当であると思われまます。非公開で審議することにご異議ございませんか。

## 5. 議 事

### (1) 議 案

議案第1号から第4号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

#### 議案第1号 成田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の意見聴取について

鬼澤教育総務課長：

本件は、市長が今後定めようとする「教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例(案)」につきまして、意見を求められたことから、教育委員会としての回答についてご審議いただくものです。まず、資料1ページをご覧ください。これまでにも、4月に開催されました本年度第1回の総合教育会議でもご協議いただき、10月及び11月の教育委員会会議定例会後にも行政管理課長から説明がございましたが、この度、12月5日付けで、市長から、条例案について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく、正式な意見聴取、協議の申し出がありました。この第29条の規定とは、市長は議会の議決を経るべき教育に関する事務についての議案を作成するときには、教育委員会の意見を聴かなければならないというものであり、これに基づきまして、今回意見聴取を受けたものです。2ページをご覧ください。条例案の内容について、改めてご説明させていただきます。「地方教育行政の組織及び運営に関する

法律」では、スポーツや文化に関する事務は、教育委員会の職務権限と定められておりますが、同法第23条に「職務権限の特例」が定められており、条例を定めることで学校体育を除く“スポーツに関すること”と、文化財保護を除く“文化に関すること”は、市長が管理及び執行することができるかとされております。これを受けまして、条例案では、第2条において市長が管理執行する事務といたしまして、第1号でスポーツに関すること、学校における体育に関することは除きます、第2号で文化に関すること、文化財の保護に関することは除きます、を追加しようとするものです。なお、条例の施行日は平成29年4月1日といたします。このスポーツ及び文化に関する事務の所掌の弾力化は、平成20年度から施行されたものです。これは、地方分権の進展等により、スポーツや文化に関する事務については、地域の実情や住民のニーズに応じて、まちづくりや地域振興の観点から、これらに関わる市の施策と合せて、首長が一元的に行うことで、より効果的な施策の展開ができるように設けられたものです。今回の条例案は、この制度を使って文化とスポーツに関する事務の権限を市長に移管するものです。これまでの協議等の中でも、委員の皆様からは、いろいろとご意見やご質問をいただいておりますが、これをまとめますと、対外的なシティプロモーションも大事だが、市民目線がきちんと担保され、これまで以上に市民スポーツや市民文化の進展につながるようにしていただきたい、また、施設利用等に当たっても市民サービスや利便性が後退したり、市民が混乱したりすることがないようにしていただきたいということであったと思います。

本議案は、教育委員会として、どのような回答をすべきかということでございますが、ご検討いただくためのたたき台として、これまでの経過を踏まえた回答案を事務局で作成いたしました。3ページをご覧ください。回答につきましては、まず、基本的に、条例制定には同意する、としております。その上で、3つの意見・要望を付させていただきました。1つ目として、「まちづくり、地域振興の観点から他の施策との一体的な取り組みにより、シティプロモーションを効果的に推進するとともに、その成果が市民スポーツや市民文化の進展に資するものとなるよう配慮いただきたい」ということ、2つ目として、「スポーツ及び文化に関する事務の執行にあたっては、引き続き市民に対する行政サービスの継続性・安定性の確保に配慮いただきたい」ということ、3つ目として「「地域スポーツの推進」や「文化芸術に親しむ機会の充実」は、子ども達の身体と心をバランスよく育てるためにも重要であることから、「輝くみらいNARRITA教育プラン」にも、その施策の推進を掲げております。こうしたことから、学校教育とスポーツ・文化の分野については、引き続き、密接な連携を図ることを要望します」このような案を作成いたしました。本案をたたき台といたしまして、ご意見をうかがいながら、教育委員会としての回答をご検討いただきたいと思っております。

なお、本議案の説明としては以上ですが、今後の予定といたしまして、法第23条第2項では、この特例条例の制定にあたって、議会は議決をする前に教育委員会の意見を聞かなければならないとされております。本条例案が議会に提出されるのは、3月定例会の予定となっておりますので、その意見聴取に合わせて、また教育委員会会議に再度、議案を提出させていただくこととなりますので、あらかじめご承知おきください。

#### 《議案第1号に対する質疑》

小川委員：これまで話し合ってきた中で一番問題になっていたのは、市民スポーツや市民文化をどのように発展させていくのかということです。是非、この条例が制定されたことにより、さらに市民スポーツや市民文化が進展していただきたいと思いますので、そういう点では、この3項目の要望は大事にさせていただきたいと思ひますし、特に対外的なシティプロモーションを効果的に推進するあまりに、そちらに主眼が行ってしまい、市民が置き去りになることがないようにしていただきたいと思います。また、「輝くみらいNARITA教育プラン」は教育委員会としても、力を入れて策定したものですので、密接な連携をお願いしていただきたいと思います。市民スポーツ・文化と学校スポーツ・文化とは、車の両輪のような働き、連携をして、市のスポーツと文化の一層の発展に役立てていただきたいと思います。

福田委員：2つ目と3つ目に、“引き続き”という表現がありますが、これは今のレベルを維持するという印象です。“さらなる”等、レベルアップを目指すような要望にさせていただきたいと思ひます。

鬼澤教育総務課長：これは事務が移管されたとしても、決して低下することがないようにという意味になります。

福田委員：このままのレベルという印象ですので、要望であれば、もっと上を目指していただきたいと思います。

議長：さらに充実を図っていただくよう配慮していただきたいと思いますという内容にすべきというご意見です。

高木委員：今回の組織の見直しにより、市民のスポーツや文化がますます発展し、市としても発展していくことを目指していると思いますが。それでは、教育委員会としてはどうなのでしょう、教育委員会は学校教育に特化することになっていくのでしょうか。

鬼澤教育総務課長：生涯学習課には成人教育、幼児教育等が引き続き残りますので、学校教育に特化するものではありません。

高木委員：「輝くみらいNARITA教育プラン」を策定する際にもそうでしたが、子どもが生まれて育ち大人になっていく中で、教育委員会は小学校、中学校の部分だけでしか関わらないとすれば、市全体の中での役割に疑問を感じます。私は、できれば生まれたときから幼稚園等を通して、小学校、中学校までみていくことができるような市の体制が望ましいと思っていますので、市がスポーツ、文化を盛り上げるために組織の見直しをし、体制を変えていくのならば、その後の教育委員会の体制がこれでいいのか、教育委員会は教育委員会としての充実を図らなくてもいいのでしょうか。このように感じます。

伊藤教育総務部長：今回はスポーツ、文化という生涯学習における、どちらかという華やかな部分が、市長事務部局に移管されるというイメージがあるかもしれませんが、生涯学習、社会教育の分野については教育委員会の役割として、今後も引き続き残ります。公民館、図書館といった機関も同様です。したがって、この後の議案の行政組織規則にも出てまいります、教育部という組織の中で、幼児から高齢者の方まで教育委員会に関わる部分は変わりありません。教育総務部として学校教育が大きな部分を占めていることから、そういったイメージを持たれるかもしれませんが、社会教育の分野も教育委員会では力を入れてまいりますので、是非ご協力をお願いしたいと思います。

鬼澤教育総務課長：「輝くみらいNARITA教育プラン」におきましても、「幼児教育の充実」や「幼保小連携」について位置付けておりますので、庁内の連携で対応していくということはこれまでと変わりません。

伊藤教育総務部長：生涯学習についても、生涯スポーツについても、それぞれの計画を持っており、学校教育における「輝くみらいNARITA教育プラン」と合わせてそれぞれ推進していくことに変わりはなく、いずれもおろそかにすることはございません。

高木委員：おろそかにするとは思っていませんが、スポーツ、文化の部分で市を盛り上げていくとするのであれば、もちろん難しいとは思いますが、教育委員会においても子どもの育ちの部分で、組織の見直しができないものかと、個人的に感じたところです。

関川教育長：市長事務局でシティプロモーションを強化していく中で、スポーツや文化が抜けたことで、教育委員会としても先細ることなく、教育に対しても充実を図る方向性を打ち出す必要があるのではないかというご意見だと思いますが、そのとおりだと思います。いろいろといただいたご意見を考慮して回答を作成していきたいと思います。

議長：他にご意見はございますか。

福田委員：組織の見直しがあっても「輝くみらいNARITA教育プラン」の内容は変えなくてもいいのでしょうか。

鬼澤教育総務課長：「輝くみらいNARITA教育プラン」は10年間の計画としております。来年度から、この計画の進行管理を行っていくこととなりますので、その中で、不都合が生じることがあれば検討したいとは思いますが、直ちに変更する予定はございません。

議長：その他、何かございますか。

よろしいでしょうか。他に意見がなければ、議案第1号「成田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の意見聴取について」は、ただいま、いただきました意見を踏まえて、事務局案を修正のうえ、市長へ回答したいと思います。賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は、一部修正のうえ承認されました。

## 議案第2号 議案第2号 成田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定等に伴う例規の改正について

鬼澤教育総務課長：

議案第1号で審議いただきました、「成田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の制定に伴い、「成田市生涯学習推進協議会設置条例」、「市長の権限の一部を成田市教育委員会に委任する規則」及び教育委員会規則4件、教育委員会訓令3件の一部改正が必要となります。また、市長事務部局の規則として改めて制定するため、廃止する教育委員会規則が15件ありますので、これらを議案第2号として提案させていただきます。それでは、1枚めくっていただいて、「議案第2号資料」をご覧ください。また、併せて新旧対照表についてもご覧ください。

まず、1. 改正する条例ですが、「成田市生涯学習推進協議会設置条例」につきましては、組織の見直しに伴い、生涯学習推進計画に関わる主管課が、教育委員会の生涯学習課及び市長事務部局のスポーツ振興課・文化国際課の3課にわたることから、庶務の規定を改正します。なお、実際には生涯学習課が庶務を行うことから、実質的な変更はございません。なお、別冊の新旧対照表では1ページになります。

次に、2. 改正する規則、「市長の権限の一部を成田市教育委員会に委任する規則」です。新旧対照表では、2ページから3ページになります。これまで、25項目にわたる市長の権限に属する事務が教育委員会に委任されておりましたが、成田国際文化会館等の文化施設、スポーツ広場等のスポーツ施設は、市長事務部局で直接管理することとなることから、これらの委任を廃止し、10項目に整理します。なお、⑩の表彰に関することにつきましては、新たに委任されることとなった事項です。現在、スポーツ・文化の振興に関して、功績のあった個人・団体に対しては、教育委員会で表彰しておりますので、結論から申し上げますと、これまでと変わらない運用を行うための規定になります。市の組織が変わったので、表彰者が教育委員会から市長に変更するというのは、これまでの経緯を踏まえると適當ではないと考えました。このため、この事務を市長から教育委員会に委任することにより、基本的には、従来どおりの取扱いが可能となります。ただし、スポーツ推進委員につきましては、教育委員会の委嘱から市長の委嘱に変わりますので、市長表彰が変わることになります。

次に、裏面の3. 教育委員会規則の改正になります。新旧対照表では4ページ以降になります。まず、(1)の「成田市教育委員会教育功労者表彰規則」です。ただいまの、委任規則の説明の中で、表彰について、基本的には、従来どおりの取扱いと申し上げましたが、スポーツ・



文化に係る競技会やコンテストの中で、全国大会で優勝、あるいはこれに相当する成績を残した場合や、世界選手権等、世界レベルの大会に出場した場合のように、特に優れた事績を挙げた個人・団体に対しては、市をあげて表彰したいという考え方から、市長表彰にいたします。(2)の「成田市教育委員会行政組織規則」ですが、これまでにご説明させていただいたとおり、主な内容といたしまして、①として、教育委員会は、教育総務部と生涯学習部の2部から、教育部1部となります。②として、生涯スポーツ課は、市長事務部局に移管され、スポーツ振興課になります。③として、生涯学習課の文化振興係で所管しておりました、文化振興・国際文化会館・文化芸術センター等に係る事務が市長事務部局の文化国際課に移管されることから、生涯学習課は社会教育係・青少年教育係・文化財係の3係となります。なお、④の学校給食センターを管理係と施設係の2係とすることについては、今回の特例条例に伴う組織改正とは、直接関係はありませんが、今回の改正に併せて変更を行うものです。現在、学校給食センターは管理係1係のみですが、親子方式共同調理場の整備をはじめ、老朽化する施設・設備の維持管理や修繕等に適切に対応するため、新たに施設係を設け、2係とするものです。

次に、(3)「教育長に対する事務委任規則」です。新旧対照表では10ページです。この規則では、教育委員会が任命または委嘱する附属機関等の名称を別表で定めておりますが、スポーツ推進委員が市長の委嘱になることから、これを削除するものです。

次に、(4)「成田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」です。新旧対照表では11ページになります。教育委員会の職務権限である「学校体育施設開放事業」及び「学校体育施設管理指導員」に関することを、同規則に加え、市長事務部局のスポーツ振興課で事務を行うこととします。

続きまして、4. 改正する教育委員会の訓令ですが、(1)「成田市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程」他2規程について、教育総務部及び生涯学習部を教育部に改めるなど、組織の見直しに伴う文言の整理を行います。

最後に、5は、市長事務部局において新規制定するために、廃止する教育委員会規則になります。「成田市スポーツ推進委員に関する規則」「成田国際文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則」「成田市文化芸術センターの設置及び管理に関する条例施行規則」等、全部で15件ございます。新旧対照表では、17ページになります。

また、新旧対照表の17ページ下段の2. その他に記載いたしました、「成田市豊住ふれあい健康館の設置及び管理に関する条例施行規則」ですが、9月定例会において、生涯スポーツ課より提案し、承認いただいたところですが、同施設は、市長事務部局のスポーツ振興課が管理することになりますので、教育委員会規則ではなく、規則として制定されることとなります。

で、ご了承いただきたいと思います。

議案第2号の説明は以上となりますが、条文の表記等につきましては、今後、庁議や例規審査委員会等を経ていくなかで、修正されることがあることを、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

#### 《議案第2号に対する質疑》

佐藤委員：「教育委員会教育功労者表彰規則」について、全国大会第1位のみを市長表彰として、それ以外は教育委員会表彰ということですが、その順位で表彰者が変わるのはいかなるものでしょうか。同じ基準で選定をして、表彰をするのが教育的な配慮ではないかと私は思います。

鬼澤教育総務課長：ご指摘いただいた部分は、議論のあったところですが、全国大会で第1位あるいは世界規模の大会出場というのは、頑張った皆さんの中でも、特に優れた成績で、快挙とも言えるものであることから、市を挙げて表彰したいという考え方によりまして、今回このような提案をさせていただきました。

佐藤委員：そういうことであれば、これまでどおりに教育委員会表彰を行った上で、特に優れた方は、教育委員会表彰とは別に、市長からの栄誉賞等をお贈りするようにはどうでしょうか。

福田委員：佐藤委員と同意見です。例えば成田市から同じ全国大会に出場した方々が、第1位と第2位になった場合に、第1位が市長表彰で第2位が教育委員会表彰だと違和感があるのではないのでしょうか。やはり、表彰者は統一すべきであり、今までどおりでいいのではないのでしょうか。

関川教育長：今回、スポーツ部門が市長事務部局に移るにあたって、功労者表彰もこれに合わせて市長表彰とするのか、これまでどおり教育委員会表彰とするのかについては、議論がありました。私としては、学校教育の成果として収めた成績については、教育委員会として表彰を行いたいという話をいたしました。その上で、市長事務部局と協議したところ、特に優れた成績を残された方については、市長表彰とすることになりました。

た。この案については、委員の皆様からもいろいろご意見があるものと考えておりました。他の委員さんからも是非ご意見をいただきたいと思います。

福田委員：提案ですが、義務教育の間の表彰は教育委員会として、その後の高校生や社会人に対しては市長表彰としてはいかがでしょうか。順位で分けるはおかしいと思います。

小川委員：議論の経過を教育長からお聞きしましたが、こうした表彰等については、きちんとした筋が必要だと思います。そうした中で、考えていくとスポーツ部門が市長事務局に移っても、表彰については教育委員会で行うべきなのかを一般的な視点で考えることが大切です。

伊藤教育総務部長：いろいろご意見をいただいておりますが、市長事務局との協議の中でも、表彰者が簡単になってしまうと、表彰者の優劣等、表彰そのものの権威が揺らぎかねないという話もありました。今回、スポーツ部門が市長事務局に移るにあたって、優れた成績を残した方については、市長としても表彰を行いたいという考えがあるということで協議を行った中で、至った結果が、提案させていただいた内容になります。

他市の事例をみますと、市長表彰しかないケースもありましたので、すべて市長表彰にするということも考えられますが、本市のこれまでの表彰の経緯や歴史をみたときにどうなのか。これまでに教育委員会表彰を受けた方が、同じ成績を残した場合に今後は市長表彰になる、受賞者の方のことを考えても安易に変えるべきではないとも思われます、こうした中で、いろいろと考慮した結果が本日の提案になります。

小川委員：表彰については、スポーツ部門に限ったものではなく、文化部門も同様ということでもよろしいですか。例えば、中学生では高円宮杯全日本中学校英語弁論大会という国内最高レベルの英語スピーチコンテストがあり、こうした大会で最優秀賞になった場合は市長表彰になると思いますが、こうした文化部門の全国大会かどうかの判断については、スポーツ部門の全国大会に比べて、難しいのではないのでしょうか。これまでであれば、いずれにしても教育委員会表彰であったものが、全国第1位のみを市長表彰とした場合には、こうした大会の見極めが適切にできるのでしょうか。こうしたことも考えた上での提案なのか疑問があります。

佐藤委員：特例条例の条文を見ましても、市長が管理執行する事務は、「学校における体育に関することは除く」としている訳ですから、児童、生徒の学校教育の成果に対する表彰は市長事務部局が行うことはできないのではないのでしょうか。したがって、やはり表彰は教育委員会で行って、特に優れた成績を残した方に対して市長から特別賞を贈るような方がいいと思います。

高木委員：別の考え方をすれば、今回の組織の見直しで、市のスポーツと文化を盛り上げようとするものであれば、すべて市長表彰にするということでもいいのではないのでしょうか。私も第1位だけを市長表彰にするのは、いかがかと思えます。

議長：ただ今、高木委員からはすべて市長表彰にすることもひとつの考え方ではないかのご意見がありました。いかがでしょうか。

佐藤委員：私も、全国大会の第1位だけを市長表彰とするよりは、すべて市長表彰としていただいた方がいいと思います。

小川委員：先ほども申し上げましたが、文化部門の大会、コンテストのことを考えると、いろいろなケースがあって全国大会第1位の見極めが難しいと思いますので、それならば、市長表彰に統一していただいた方が、市のスポーツ、文化を盛り上げるためにもいいと思います。

福田委員：私も、第1位とそれ以外を分けるのはよくないので、市長表彰あるいは教育委員会表彰に統一すべきだと思います。

議長：それでは、4人の委員の皆様のご意見としては、提案のような全国大会第1位のみを市長表彰とするのは適当ではない。表彰については、すべて市長表彰か教育委員会表彰に統一すべきということよろしいでしょうか。

関川教育長：私が教育委員会表彰を残した方がいいと考えた理由ですが、これまで教育委員会として所掌していた事務が市長事務部局に移管され、教育委員会で行っていた表彰まですべて市長事務部局に移ってしまうと、教育委員会の存在意義が段々と薄れてしま

うのではないかと考えたからです。教育総務部と生涯学習部があったものが、教育部のみになりますが、教育委員会は独立した行政機関という気概を持って、常に公平に取り組んでいかなければならない。こうしたことから、表彰もなくしてはいけないと考えました。ただし、一方で他市町では市長表彰しかないところもあるようなので、表彰に関しては、それほどこだわらなくてもいいのではないかと考えられますので、微妙な心境ではあります。こうした中で、本日委員の皆さんのご意見をうかがい、中途半端な対応はすべきではないということでしたので、本議案のうち、表彰については再度検討させていただきたいと思います。

小川委員：繰り返しになりますが、これまでどおり、教育委員会表彰を行い、全国大会第1位や世界大会出場者には、市長が別に表彰するようにはどうでしょうか。

伊藤教育総務部長：この表彰の件につきましては、本日いただいた意見を参考に、市長表彰あるいは教育委員会表彰に統一するのか、また、これまでどおり教育委員会表彰を行い、特に優れた成績を残した場合には、教育委員会表彰とは別に市長が表彰を行うという、いずれかの方向で、あらためて市長事務部局と調整を図りたいと思います。

議長：他にご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第2号「成田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定等に伴う例規の改正について」は、教育功労者表彰に関係する内容については、市長表彰あるいは教育委員会表彰に統一するのか、これまでどおり教育委員会表彰を行った上で、特に優れた成績を残した場合には、教育委員会表彰とは別に市長が表彰を行うという、いずれかの方向で修正を行うこととし、その他については、原案どおりということで採決したいと思います。賛成の委員の挙手をお願いします。挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

### 議案第3号 平成28年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の推薦について

《審議結果》

可 決

## 議案第4号 成田市伊能歌舞伎基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について

田中生涯学習課長：

議案第4号成田市伊能歌舞伎基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止についてご説明いたします。

伊能歌舞伎基金については、平成18年3月、大栄町との合併時に設置し、毎年度補助金の財源に充て、伊能歌舞伎保存会の活動を援助してきました。しかしながら、今年度をもって基金が枯渇することから、成田市伊能歌舞伎基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止しようとするものです。

保存会の活動としては、春の大須賀大神祭礼や秋の定期公演、県や地域の催しへの参加等を行っていますが、自己調達資金では不足している状況であります。従いまして、来年度以降につきましては、伊能歌舞伎保存会の自立に向けて支援を続けてまいります。今年度までの基金から一般財源に変更して補助金を支出しようとするところですので、ご理解をお願い申し上げます。

《議案第4号に対する質疑》

特になし

議長：ご意見等は特にないようですので、議案第4号「成田市伊能歌舞伎基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

## 報告第1号 全国学力・学習状況調査の結果について

中條教育指導課長：

今年度、4月19日に小学校6年生・中学校3年生を対象に実施された「全国学力・学習状

況調査」における市内小中学校の集計と分析を行いました。その結果について、保護者配布用リーフレットができましたので報告いたします。なお、先日、校長会で説明して各学校に配布したものととなります。集計のリーフレットは小中学校ともにA3判裏表4ページになります。まず、小学校のリーフレットの1、2ページにつきましては、国語・算数の分析結果として、観点別の正答率や出題例を紹介しております。また、この中で家庭学習や授業改善のポイントを載せました。小学校について、具体的にはレイダーチャートを見ていただきますと、国語はほぼ全国と同じような状態となっております。算数につきましては、記述式の問題がやや弱いとの状況が見て取れます。次に、3、4ページになりますが、児童生徒質問紙による子どもたちの生活面や学習面の特徴をグラフで表しています。家庭教育における連携をお願いする内容としました。この部分では、3ページの上段になりますが、「読書は好きですか。」という問いに対して、「とても当てはまる。」と回答した児童の平均正答率は高い傾向となっていることが分かります。また、本市の子どもたちは全国平均に比べて、図書室の利用が非常に高いという傾向がありますが、こうしたことを踏まえると、やはり読書が学力の向上に効果的に働いていることが分かります。同様に家庭学習と授業への取り組み、4ページの携帯電話、スマートフォンの利用とありますが、当然ですが、携帯電話等を使っていないという子どもたちの正答率は高くなっています。携帯電話・スマートフォンについては本市の児童は全国平均に比べて、使用時間が非常に長いという結果が出ております。これは課題だと思しますので、家庭でも話題にさせていただければと考えまして、このグラフを付けさせていただきました。中学生のリーフレットにつきましても、1、2ページは国語・数学の全国との比較です。中学校につきましては、レイダーチャートを見ていただきますと、きれいに全国の平均を上回っている状況が見て取れると思います。また、3、4ページは小学校と同様に質問紙の中から子どもたちの様子をグラフで示してあります。いずれにいたしましても、このリーフレットを、家庭における親子の会話が増えればよいと考え、作成いたしました。

#### 《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：概ね良い結果が出ていて安心いたしました。小学生も中学生も自己肯定感が全国に比べて少し低い傾向にあるのが気がかりなところです。自信を持って自分のよいところを言えるような教育が必要ではないでしょうか。また、小学生で「あさって」という言葉をローマ字で書く問題がありましたが、出題の意図がまったくわかりません。成田市の子どもたちであれば、明後日は **day after tomorrow** と答えます。ローマ字が

英語学習の妨げになることもあるわけで、名前や地名が書ければ問題ないと思います。

小川委員：このリーフレットでは、全国学力・学習状況調査の結果が大変わかりやすくまとめられていると思います。特に興味深く見たのは、読書や家庭学習、授業に対する取り組みと正答率の相関関係です。はっきりとした結果が出ています。特に注目したのは中学生の授業に取り組む姿勢と正答率の相関関係です。これを見ますと、「自ら考え、自分から取り組んでいる。」で、「とても当てはまる。」と「まったく当てはまらない。」の差が、数学では17.8ポイント、国語でも15ポイントの差があります。小学生では国語で15.8ポイント、算数で16.5ポイントとなっています。ということは、簡単な推測ではありますが、自ら考え、そして興味を持って授業に取り組んでいくというのが、学力向上の一番のもとではないかと思えるわけです。子どもたちが、その教科が好きになれば、学力は向上するはずです。では、どうしたら好きにさせることができるのか、子どもたちに興味関心を持たせることができるのか、そこが教師の課題だと思います。例えば、中学生のリーフレットの2ページに「授業改善のポイント」のポイント2として「教師が教えること、子ども達に考えさせることを明確にした授業を行う。」とあります。果たして、本当に先生方が、これをきちんと意識してこれを実践しているかどうかです。私たちも学校訪問で、授業を観させていただいておりますが、課題をきちんと把握して指導しているのか、疑問に感じる場面に出くわすことがあります。なぜかというと、先生が生徒一人一人を見ていないからです。理解しているかどうかは、顔に表れます。また1ページの下段で国語科において「力を入れたい学習」として、「伝えたいことを短い文でもよいので書く練習をし、徐々に長い文や文章にしてみましょう。」と記載されています。大事なことですが、ここに書いたからといって、子どもたちがこれを見てやるかといえば、やはり難しいと思います。本当に学力を付けさせるのであれば、もっと徹底してやる必要があるのではないのでしょうか。玉造中学校の事例では、課題を必ず終わらせないと部活動に参加させない。これを徹底的に行った結果、学力向上につながりました。このように、ただ唱えるだけでなく、実践することが重要です。

高木委員：成績が上がっていることについては、とてもいいことだと思いますが、先ほど、佐藤委員のご意見にもありましたが、「自分には、よいところがある。」という質問に対して、「とても当てはまる。」が小学生から中学生でポイントが低下していき、中学生



では10人に1人が「まったくない。」と答えています。また「将来の夢や目標を持っている。」という質問に対しても、同様に小学生では持っていたのに、中学生では持たなくなり、中学生では10人に1人が夢や目標を持てなくなっています。将来を展望して、学力が向上するのはいいのですが、将来に夢や希望を持てなくなってしまうということに対しては、学校単位で考えていただきたいと思います。

中條教育指導課長：「自分には、よいところがある。」という質問に関連しまして、ここには記載してありませんが、多くの質問の中には、「学校の先生はあなたを褒めてくれますか」という質問があります。この結果、成田市は全国平均に比べ1.5倍程度高い割合になっており、学校では子どもたちは褒められることが多いはずですが、こうしたことから敢えて申し上げますと、子どもたちの自己肯定感を育むためにも、家庭においてもっと子どもたちを褒めていただきたい。このデータは、こうした思いも込めてここに掲載しております。

## 6. 教育長閉会宣言